



京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 26



もくじ

- シリーズまもる②⑥ 庭園の保存 京都大学名誉教授 関口鎧太郎 P 3
古い寺に住んで(3) 曇華院住職 飛鳥井慈孝 P 5
会員だより P 6
京都の文化的伝統とこれからの町づくり(1)
京都大学教授 西川 幸治 P 7
(随想) 消えずに残った今年の大文字
保護財団の活動 P 12 京都大学名誉教授 柴田 實 P 11

会報題字 理事長佐伯 勇

会	報
No. 26	55. 7. 1
編集・発行 財団 京都市文化観光資源保護財団 法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都都会館内 〒606 電話 075-752-0235(代)	

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄附者芳名録(敬称略) 54.12~55.3.17

—法人及び団体の部—

〔普通会員〕

※株式会社 織 悦 <18万円>
※合名会社 三法堂 <12万円>
※株式会社 秀 粹 <11万円>
※有限会社 重兵衛 <11万円>

〔賛助員〕

※株式会社 京扇堂 <7万円>
※株式会社 土屋便利堂 <4万5千円>
※有限会社 大富旅館 <3万5千円>
※株式会社 城南組 <2万5千円>
※ヤマカワ株式会社 <2万3千円>
※有限会社佐々木勉強堂東店 <1万5千円>
株式会社京都相互銀行秘書課 <1万円>

—社寺の部—

〔賛助員〕

※大報恩寺 <8万円>

—個人の部—

〔特別会員〕

※渡 辺 富 蔵 <102万1千円>
※伊 砂 利 彦 <80万円>
※竹 村 實 <11万5千円>

〔普通会員〕

※今 井 栄 一 <6万5千円>
※梅 岡 大 祐 <6万3千円>
※丸 山 末 棹 <6万5百円>
※水 口 英 子 <5万5千円>
※伊 藤 ナ ツ エ <5万1千円>
※三 原 慶 三 郎 <5万1千円>
※中 島 次 郎 <5万円>
※大 橋 経 治 郎 <4万6千円>
※奈 良 行 博 <4万円>
※増 田 勇 三 <3万3千円>
※高 橋 一 男 <3万1千円>
※土 手 修 成 <3万円>
※能 登 孝 成 <3万円>
※加 藤 雅 一 <2万6千円>
※竹 内 キ ミ 子 <2万5千3百円>
※吉 村 武 雄 <2万5千円>
※今 西 祥 博 <2万5百円>

※上 野 直 蔵 <2万円>
西 脇 弘 長 <2万円>

〔賛助員〕

※前 田 英 <1万6千円>
※中 尾 シ ゲ <1万5千2百円>
※上 田 真 一 <1万5千円>
※鈴 木 光 子 <1万3千2百円>
※入 山 敦 子 <1万3千円>
※田 村 彰 敏 <1万1千円>
※奥 崎 一 郎 <1万円>
※駒 井 桂 之 介 <9千円>
※西 原 寿 子 <8千円>
※アオイ自動車従業員一同 <7千6百4円>
※清 水 洋 介 <7千5百円>
※木 原 滋 <7千円>
※吉 本 明 代 <6千8百円>
※野 口 雄 司 <6千円>
※島 田 崇 志 <6千円>
※手 塚 栄 子 <5千円>
※吉 田 千 鶴 子 <5千円>
※木 内 禮 智 <5千円>
橋 詰 幸 雄 <5千円>
※野 阪 喜 一 郎 <4千3百円>
※盛 田 准 子 <4千円>
※種 山 光 世 <4千円>
※大 隅 禮 明 <4千円>
※清 水 明 <4千円>
※山 田 貞 夫 <3千4百3拾円>
※森 田 俊 子 <3千円>
※藤 井 重 泰 <3千円>
※川 崎 五 十 一 <3千円>
元 吉 正 文 <3千円>
宮 崎 卓 郎 <3千円>
※竹 内 と よ <2千2百円>
※平 野 和 彦 <2千円>
山 本 英 子 <2千円>
※東 森 昇 一 郎 <2千円>
※澤 村 彰 <1千7百円>
※奥 村 進 八 郎 <1千5百円>
遠 藤 伊 之 助 <1千円>
岡 本 直 三 <1千円>
岩 井 健 行 <1千円>
入 山 博 行 <1千円>
山 内 満 子 <1千円>
中 山 正 子 <1千円>
西 岡 敏 郎 <1千円>
片 山 与 四 郎 <1千円>
山 田 道 雄 <1千円>

(※印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

シリーズ まもる②⑥

庭園の保存

京都大学名誉教授 関口鉄太郎

庭園の保存について特に考慮されなければならぬのは、古庭園や名園についてである。古庭園のうち主要なものは、文化財として法律による保護が加えられている。文化財保護法(昭和25年法律第214号)によって、庭園は史跡名勝天然記念物のうちの史跡または名勝に指定される。そのうち特に価値の高いものは、特別史跡または特別名勝に指定される。大正8年に公布された史跡名勝天然記念物法によって、大正11年3月、最初の指定が行われ、昭和25年8月以降は現行の文化財保護法にうけつがれて文化財保護委員会がその保存事務を執っていたが、昭和43年6月からは文化庁の所管に改められた。



—大徳寺山内大仙院庭園—

文書資料などにより往時の姿に復元され、史跡名勝に指定される。

都道府県または市町村には、それぞれに文化財保護条例を設け、その中で地方的に特色のある古庭園を保護するものが逐次増えつつある。

保護の方法としては、現状の保存(石組、地割等庭園の基本形態を変化しないこと)が原則であり、庭園の景観を損傷しないよう管理せねばならない。

一つの庭園を保存するためには、適正な区域をきめて、直接関係のある景観の維持をはかる必要があるが、そのほかに、環境を保全することについても特に配慮せねばならない。(大仙院書院庭園、竜安寺方丈庭園の場合には、別に大仙院庭園、竜安寺庭園として広い区域を指定して、石庭の保護に必要な環境の変化を防止している。)庭園の広大な眺望や借景の都市化を抑制することは、事実上、はなはだ困難であるが、

なかでも市街地にある庭園を、庭外の影響を受けぬように完全に維持することは、殊のほかむずかしい。騒音、大気汚染、水質汚濁、その他各種の公害に悩まされている庭園の数は少なくない。

次に、防災についてであるが、風水害など自然におこる災害の予防措置も考慮される。龍安寺方丈庭園には、背後の山畔の溪流が増水したとき、直接園内に奔入せず、園外に排水できる防水壁が設けられている。

最後に、旧規の復元ということであるが、古庭園で、原状が喪失されているものについては、その旧規が確認されたものについて復元が行われる。大仙院庭園などはその例である。大仙院

書院の庭園は、旧来は、下手（南端）にあった旧廊橋から、観音石、不動石の並び立つ北に面して、縦長の視野の中に鑑賞するようになっていた。そして十数年ほど前までは、全体が厚い苔に一面おおわれて、当院の開創国師である古岳宗旦の名をしのばせてもいたのである。

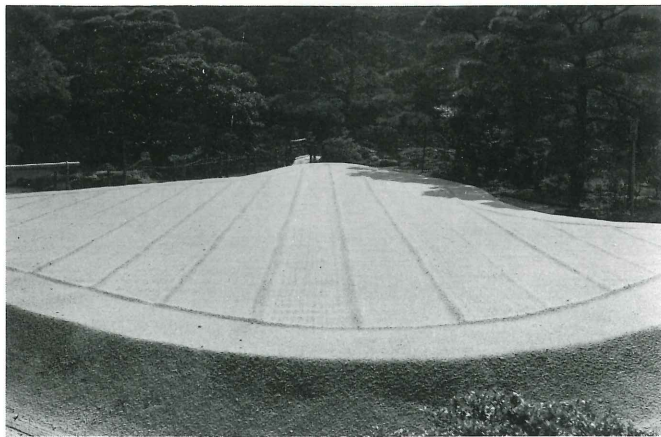
松平定信（楽翁）が作らせた起し絵図は、本庭復元の資料として、また、寺蔵の明治13年10月の旧廊橋移転前の図面と文書資料など、疑う余地のない証拠物件もそろっていた。これらの資料に基づき関係当局によって復元が行われたのである。

この廊橋は、機能としては書院から庭を隔てて、当時、東側にあった庫裡に結ぶ通路であり、また本堂における書院（北側）と方丈（南側）とを区切る役目をも果している。

また、この廊橋復元に先立って、楽翁公の図に拠って庭面の苔を除去し、白砂敷に改めたのも、同じく復元保存を旨としたからである。

旧規の復元といえば、銀閣寺の場合もその例である。銀閣寺庭園の東求堂の東北部には、もと西指庵といわれる建物があつたが、東求堂とその建物との間に、漱蘇亭という建物があつた。その建物は、いつのまにか、東山山麓から崩壊した土砂に埋もれていて、その存在が長い間不明であったが、昭和6年に偶然の機会にそれが発掘されて、その際、同時に西指庵への通路も現われ、現在見られる状態に復元されて新しくこの部分も史跡に指定された。

庭園の保存については、以上述べたほか一般的に行われている事柄として、次の如き問題が



慈照寺（銀閣寺）庭園

挙げられる。

一つは、植物の問題である。植物の中でも樹木が主体をなしているのであるが、樹木は成長しあるいは枯損する。また、自然に種子の落下によって新しく生育するものもある。このようにして庭園の景観に変化を生ずる。従って、庭園は毎年庭木の手入れを行なって、枝を伐ったり、補植したり、不必要と思われるものを抜きとったりして植物景観を整えるのである。

そのほか、池辺の護岸の石組がゆるんで崩れたり、埋没したりして、池辺の様相に変化を来すこともある。これに対しては、近來はセメントやコンクリートによって石組を強固に保つように工作することも行われる。

庭園の保存には、以上のほか必要に応じて、いろいろの加工が行われることがあるが、いずれにしても、原状の保存を第一に考えて十分な注意工夫がなされなければならぬ。

古い寺に住んで(3)

仏縁あって12才で入寺、現在80才を過ぎ、約70年御仏様と共にこの寺に住まわせて頂いて居ります。

当寺は現在京都の名勝嵐山の麓にあり、瑞雲山通玄寺と号し、順徳天皇の四世の裔、智泉聖通尼公が暦應年間に旧跡地、京都三条東洞院において御開創になり、約600有余年になります。智泉尼公は智泉聖通とも申し上げます。お歳を召されてから一庵を営み御隠栖になり曇華庵となづけられたので、後に通玄寺と申すようになりました。

当寺は、特に勅命により尼寺五山の列に加えられ、竹御所号を賜わり、代々皇女相継いで法灯を守られました。

開創以来、市廓にあつた為、再々火災に遭い、後西院天皇の皇女第24世中興大成聖安禪師が入寺になり、後西院天皇の勸慮に依り悉くご再営賜りました。その後、元治の兵乱の為、又々殿宇を焼失し、明治6年に現在の所に移されましたが、皇室との御由緒深い門跡寺院でございます。

現在当院に残っております重要な文化財を大切に保存し、京都府や京都市文化観光資源保護財



古くから伝わる皇室ゆかりの御所人形

団の御援助を賜わり、代々の宮様方の御徳のかずかずを永久に世に残し置き度く願って居ります。

また、御開山の宮は、嘗って叢規を董す暇に、目を經典に遊ばされ、或いは工に命じて仏菩薩の形容を彫刻せしむること毎日一軀、終身怠らず、且つ、月の24日には、地藏菩薩の名号を唱えられる事、凡そ一万遍、それを常行とせられました。その宏大深玄なる思召を継承して、私

は、幼児の保育と善導に力を尽し度い念願から、境内に保育園を開設し、25年有余になります。

私は、出家者として、あたり前の事をして参りましたが、御仏の不可思議な御力によって、今日まで大過

なく法灯を護持させていただきました。

余命を大切に、弟子達にこの法灯を大切に護り続けてくれる事を願うばかりでございます。

尼門跡 曇華院(京都市右京区嵯峨)

住職 飛鳥井慈孝

賀茂川の冬鳥



冬の賀茂川に近頃多くのユリカモメが白い姿を見せて、水に浮んだり、仲間と戯れて飛び交うさまは、賀茂川堤の景観に更に優雅な趣きを副えて、私共の眼を楽しませてくれている。

六年ばかり前、御^み蘭橋^{その}附近で餌付けをされた篤志家があって、それから段々とふえ続け、近頃は京都周辺の池や川に三千羽にも及んで、ねぐらは琵琶湖であることが、新聞紙上に報じられている。

白いかもめで思い出されるのは謡曲の隅田川である。都北白川に住む母親が行方が知れなくなった独り子の梅若丸をたずねて、東国の隅田川に辿り着き、渡守と問答をするくだりがある。

狂女「……あの業平もこの渡場で（名にしおはばいざ言問はん都鳥わが思ふ人ありやなしやと）とお詠みになりました。もうし船頭さん、あそこに白い鳥が見えますが都では見馴れない鳥です。あれは何といふのです」

渡守「あれが沖の鷗ですよ」

狂女「あつまらない。外の浦ならば千鳥といはうと鷗といはうと勝手だが、この隅田川でありながら、何故白い鳥を都鳥とお答へにならないのです」

渡守「いかにもこれは誤った。名所には住んでいるが風雅な心がなくて都鳥とお答へしないで……」（謡曲大観より）

このように謡曲では狂女が渡守に、隅田川に浮ぶ白い鷗

を都鳥と呼ぶようにたしなめているが、現在賀茂川に舞い遊ぶユリカモメの優雅な姿を見るにつけても、これこそ都鳥と名乗るのが最も相応しいように思われてならない。

鳥類の図鑑（小学館）によるとユリカモメは東京都の都鳥であると説明されている。尤もこれは東京都のシンボルの鳥という意味で、トチョウと読むようにルビが振ってあって、ミヤコドリではないが、数百年前の物語で狂女が隅田川の白い鷗を都鳥と呼んだ奇しくも同じ文字であることは、何だか符牒を合わせたようで面白く感じられる。

ユリカモメ以外に賀茂川で見かける鳥は、白サギ、セキレイ、ツグミ、ヒヨドリ等で、追々と増えて来ているのは喜ばしい限りであるが、何分水の汚染が甚しく、早く下水施設が完備されて、魚が安んじて住めるような昔日の清らかな流れに返ってほしいものである。

岩佐氏 熙

（京都市北区上賀茂）

財団設立10周年記念文化講演会

京都の文化的伝統とこれからの町づくり(1)

京都大学教授 西川幸治

日本に都市が生まれたのは世界の都市史のなかでは、けっして早い時期ではない。

私たちは、日本の現況を見て先進的な国だと思いがちであるが、人類の都市の歴史から見れば、けっして早いものではなくむしろ後進的な国であったといえる。

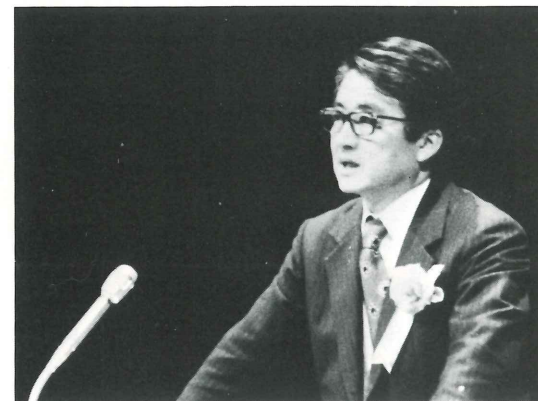
現在、我々が後進国あるいは発展途上国だと言っている国、例えば北アフリカのナイル川の流域、チグリス＝ユーフラテス川のほとりのメソポタミア、インダス川流域のパキスタンやインドの一部、黄河の流域の中国など、これらの国々は紀元前3千年から2千年にかけて素晴らしい都市文明を成立させたのです。これを人類の都市の歴史の中の都市化の第一波と呼ぶならば、その第一波の都市化の波は日本列島にはほとんど影響を及ぼさなかったといえる。

第二波の都市化の波が、紀元前6世紀から5世紀ぐらいにかけてひらけてくる。

ペルシア帝国は、ゾロアスター教を指導理念としペルセポリスを首都にこの時期に生まれた帝国であり、アシヨカ王が仏教をもって指導理念としパータリプトラを首都として統一したあのマウリア帝国も第二波の都市化のもとで生まれた。

長安と平安京

中国大陆において第二の都市化の波のなかで生まれ、整然とした都城を完成させたのが唐の長安である。現在、京都の友好都市である中国



講演中の西川幸治氏

の西安は、この長安が発展した都市である。そして、唐帝国の首都・長安の町をモデルにしたかたちで日本に平安京が生まれた。

それと同時に日本においては、地域的対立や民族的対立をこえて古代国家を統一するために一つの指導理念が必要であったことから、仏教が日本の古代国家の統合の指導理念としてとりいれられた。

また、大陸からの都市計画の理念あるいは思想として受け入れられ、大陸との文化交流のなかで紀元後の6・7世紀から8世紀にかけて日本に都城が成立してきたのである。

こうして、現在の京都の母胎となる平安京が成立したのだとみることができる。

したがって、都城の典型とし、規範として唐の長安があり、その規模を3分の1ないしは4分の1ぐらいに縮小し、構成したのがわが国の平城京や平安京だといえる。

では、唐の長安と平安京を比べてみてどうい

う点が似ているのかみてみよう。

それは、碁盤状の都市計画をもっていることであり又、宮城を中心とした礼的構成をもっている点である。現在の千本丸太町あたりが平安宮の中心だと言われ、大極殿の跡はそのあたりだといわれている。現在の千本通を朱雀大路とし、これを都市軸としてその南端の東に東寺、西に西寺を配し、正門に羅城門をおくという構成をもっている。

このような点は、中国の都城の構成と全く同じである。

しかし、中国の都城とまったく異なる点もある。その一つは、中国の都城は城壁で囲まれ濠がめぐらされているが、日本の都城には城壁も濠もない。中国は、唐の長安城を見ると南面、東、西両面にはそれぞれ三つ、北には四つの門がありそこからしか出入りが出来ないようになっていた。



京都の友好都市でもある中国の西安、当時の長安。平安京は長安をモデルとして造営された。

ところが、日本の都城にも羅城という言葉は残っているが、平城京にも平安京にも城壁の痕跡さえ見ることはできない。平安時代の日記類を読むと、天皇の行幸や葬送の行列の記事に南面はともかく東・西・北はどこからも行列が出入りしていることがわかる。これは、城門に限られないで、どこからも出入りすることができ都城をかざる城壁が存在しなかったことを示しているといえよう。

ただ、南だけは天皇の行幸も羅城門を通っていることがわかる。中国の城門が外敵を防ぐという機能をもっていたのに対し、日本の羅城門は天皇の行列や征夷大將軍の行列あるいは外国の賓客などが出入りするために設けられ、外敵の防御をするためにつくられた門ではなく、むしろ凱旋門かいせんもんのような役割をもっていたのだといえよう。これが日本の都城と中国の都城とが著しく異なっている点である。

ところで、けっして中国との差だけではなく、インドでもペルシアでもあるいはヨーロッパ大陸でも都市は常に城壁と濠がめぐらされていたのである。大陸においては、たえず外敵や異民族の攻撃にさらされ堀をめぐらし城壁を築くことによって都市を防衛しなければならなかった。四周を海でかこまれ、自然の城濠をそなえたわが国にはその必要はなかったのであろう。

また、中国には万里の長城がある。中国の人々は、農耕にたずさわり、一定の場所に定着して生活する農耕定着民であり、草原を牧畜にたずさわり遊牧の生活をつづける牧畜遊牧民が生活の場を接していた。ものの考え方、生活の風習に差があるため、遊牧民の攻撃から生活の場を守るために万里の長城を築いたのである。

ところが日本には、そういうものはない。中国の民衆にとっても万里の長城を築くことは、重労働であり過度の負担をもたらしたと思われるが彼らは自分達の生活秩序に対立する人々から自分達を防御するために、外敵防御という点で国民的合意をもちえたのであろう。わが国では、古代以来、対外的な緊張関係など経験の少ない国民であったため、都市も環濠城塞化かんごうじょうさいかすることなく、万里の長城も築く必要もないという点がするどく異なっている点である。

ところで、平安京は長安城に比べてその規模は小さかったが平安京の宮城の中心部が千本丸太町であり、南の端が東寺のまだ南になっていることから、これは人間が耳で聞き、目で見ることの出来る範囲いわゆる人間的規模をはるかに超え非常に広いひろがりをもっていたのである。

また、この平安京には庶民の生活に対する配慮はあまりなされていなかった。ただ、現在の



—空也上人立像—

悪疫退散のため歓喜踊躍しつつ念仏を唱え、民衆の救済を説いたことから人々は親しみをこめて「市の聖」と呼び慣わした。

西本願寺のあたりに東市、千本通をはさんだ反対側に西市があり遠距離にもかかわらず人々がそこにたくさん集まりやがて広場のような機能をもつようになった。

例えば、「市の聖」とよばれた空也上人のように辻説法を行ない民衆の救済を説く僧侶が現われ東市、西市が人々に説法をする場となったのである。中央官僚を養成する官制の大学寮に対して東寺には庶民にひらかれた私学のはしりともいべき綜芸種智院もつくられた。

平安京の変容

ところで、人間的規模をこえた大規模な平安

京はその全面に宅地が開かれたわけではなかった。ことに右京は、湿地帯が多かったために、人々は左京に集中して住むようになり、とくに左京の北部に集住する傾向が強くなり、また東市や西市に変わって今の新町通に杜寺の影響のもとに座が線状にならぶ「町」が成立した。そこが商業の経済的な流通の中心に変わるという大きな変化があらわれた。

それと同時に地方にも大きい変化がおこった。もともと平城京や平安京の規模を縮小し同じようなパターンの都市国府が全国各地に築かれ、そこに中央から官僚が派遣され、国分寺や国分尼寺がつくられていた。ところが京都の町にも東市や西市に変わって座が発達し、やがて新町通に「町」が成立してくる頃になると国府にかわって地方には荘園の物資を流通させる施設として倉所や倉敷と呼ばれる港湾都市が発達し、中央と密接な関連をもった国府に変わって自立性の強い地方都市が生まれてきたのである。これら地方都市がやがて中央の京都の新町通の「町」につよく結びつき、京都も地方の都市も大きく変貌をとげた。

古代末期になると、もう一つ大きな変化が京都にあらわれてくる。それは、白川や鳥羽に院政が開かれたことである。平安京の東の部分と白川を囲んだ地域、当時「天狗のすみか」といわれた白河に六勝寺とよばれる六つの寺が建ち、院政が開かれて政治の中心になり京白川と呼ばれる地域概念が生まれ、ついで朱雀大路の延長を作り路で結び外港の役割を果たしていた鳥羽に院政が開かれると「さながら遷都のごとし」といわれたように貴族達も住まいを京外の東郊や

南郊に移し、新都市が開けてきた。

院政にかわって平氏が武家政権をつくと、現在の六波羅蜜寺のあたりが六波羅政庁の中心地となってそれまで人の住まなかったところに新都市ができたのである。

こうして、平安京がかなり衰退したというみかたも出来る。たしかに、都市は一つの生命をもち、ある時は衰退し、またある種の刺激をうけて都市の再生をはかり活力を与えられることもあるといえよう。このようにかんがえれば、白川や鳥羽、六波羅というのは、平安京の郊外に現在でいうニュータウンを築くことによって衰退しかけていた平安京にもう一度活力を加えるような実験的な町づくりであったとみることもできるのではないか。

院政から武家政権にかけて、京都は大きな兵乱のうずの中にまきこまれ、京都の誇る古代的な文物というものは一つつつ戦火で焼かれ減んでいく。

ところが、一方では現在の京都駅のあたりに「京童」という後に町衆に成長していく庶民層が力強い動きを示すようになり、彼らは土倉を建て、金融機関の役割りをはたし、「海内の財貨ただ其所にあり」（明月記）といわれ、商業的中心となり京童が商業的中心のにな手役を果たすようになったのである。

古代末には、平安京の最後を示す福原への遷都がある。これは、一年たらずでまた京都にもどるが、古代京都の終焉を示す事件だったといえよう。その後、中世は源氏が鎌倉に政権の所在地をもとめると、政治の中心は、かなりの期間鎌倉に移ることになった。（以下次回へ続く）

（随想）

消えずに残った 今年の大文字

京都大学名誉教授

柴田 實

京都の三大祭の随一というよりも日本一とい

うか、今日では、むしろ世界的ときえいすべき祇園祭の山鉦は、その飾りつけから巡行に至るまで長期にわたって大変な人手を要するところから今日、古式どおり伝統に従って、遂行することが、だんだん困難になってきたため、近年その季節が近づくと、今年も巡行がとりやめになるかも知れないというニュースがどこからともなく聞

こえてきて新聞記事になるのも一再のことではないが、何よりも山鉦連合会の人々の大変な努力と本財団はじめ公私篤志家の方の少なからぬ援助とによって、今日までもかくもその伝統行事を護って来たわけであるが、今年の春、あれは二、三月のころであったか祇園祭と並んで夏の京都の最大の風物詩というべき、盆の送り火



〈賀茂川堤〉およそ24万人の人々が見守る大文字五山送り火。お盆に迎えた先祖の精霊を再び冥府に送る。

大文字が今夏は中止になるかも知れぬとの記事が、朝日新聞だったかに大きく出たときには、少なからず吃驚したものであった。

その理由は、これも同じ人手不足や資金難にあるというのは一応はもっともとうなづける。

あの大きな大の字なりに山頂に火を焚くためには、それだけの薪を運び上げねばならないことを考えれば、それが大変な労力を要する仕事であることはわかる。

それは古来、地元旧浄土寺村の青年たちの奉仕によってまかなわれてきたという。今日、大文字保存会なる団体が出来、銀閣寺畔から山上までは運搬用リフトも設置されるまでになったが、保存会は今年新たに消防署から火の後始末について警告をうけた。

万一、残り火が山へ延焼するようなことがあったらその責任はどうするという

のであって、そうと聞けば誰しもちょっと二の足を踏まざるをえない。いっそ、中止しようかということになったのもまことにもっともであるといわねばなるまい。

併し、大文字の中止は如何にも惜しい。何とか存続することは出来ないものであろうかとの気持は、あの記事を見た京都市民のすべてのい

つわらない情であったであろう。

いな、ひとり京都市民のみならずひろく全国の読者にも共通するところであったことは、新聞社に多数の反対の投書が寄せられたことによっても知られる。

併しその後、聞くとところによれば保存会と消防署、市当局との間に話しあいがついて今年も例年どおり大文字の火は、8月16日 市民の各家々から盆に迎えた先祖の精霊たちが再び遠く冥途へかえり行く夜道を照らすべく赤々とともされることになったという。

それには、保存会の青年たちとともに消防署の専門家たちがつき添って山に上がり点火から薪の燃えつきる時までその場に留って後始末に十分遺漏のないことを見極めた上、下山して下さることに完全な了解が出来たわけであるが、それは必ずしも新しい了解事項というのでなく実は従前もそのようにされてきたことの確認に過ぎないという。

われわれが、連年ただ漫然とうちわ片手に、時にはビールの杯などを傾けながら夢のような静かな美しさを嘆賞してきたこの伝統行事にも、みえぬところにこれだけの人びとのご苦労がつけられていたのであることを知らされて今さら感深いものがある。

保存会や消防署のかたがたに深い感謝のこころをこめて今年も消えずに残った大文字をながめたいと思う。



送り火に使う松割木を運ぶ地元保存会の人達。
大文字五山送り火は、各五山の地元の人たちの信仰と
労力によって今日まで続けられてきた。

保護財団の活動

役員会の報告

—第22回 理事会・評議員会を開催—

去る4月10日(木)京都都ホテルにおいて佐伯理事長をはじめ39名の役員出席のもとに第22回理事会並びに評議員会を開催し、昭和55年度事業計画並びに収支予算をはじめ昭和54年度文化観光資源保護事業に対する補助金の交付、役員の異動について審議がおこなわれ原案のとおり決定した。

又、同会議終了後、引きつづき当財団設立10周年を記念し懇談会が催され、経団連の土光会長などの祝辞をいただくなかで、役員一同この10年をふり返り全国から寄せられた御支援に心から感謝するとともに、この10周年を機に思いを新たに当財団のなおい層の発展を祈念した。

昭和54年度 文化観光資源

保護事業補助金の交付を決定

祇園祭、大文字五山送り火など

85件に対し

補助金総額 75,950千円を交付！

皆様方のあたたかい御支援御協力によりまして文化観光資源の保護事業も年々、成果を挙げてまいり、昭和54年度においては基金の拡充等により昨年度を上回る補助金を交付決定した。

昭和54年度補助金交付の対象は次のとおり

総件数 85件 補助金総額 75,950千円

1. 四大大行事保存執行に対する助成

10件 補助金 40,880千円

—対象—

●葵祭(葵祭行列協賛会)

●祇園祭

山鉦巡行(祇園祭協賛会)

山鉦修理(祇園祭山鉦連合会)

●大文字五山送り火

点火執行(大文字五山送り火協賛会)

施設整備(大文字五山送り火連合会)

●時代祭(時代祭協賛会)



—大徳寺山内 三玄院本堂—

文化14年(1817)建立で、堂内には石田三成、浅野幸長などの霊碑をまつり、原在中作の障壁画がおさめられている。今回、改修工事が行なわれ、当財団補助対象となった。



地元の努力が実り復活した鞍馬の火祭

2. 文化観光財保護事業(国庫補助を伴わないもの)に対する助成

32件 補助金 20,240千円

対象—実相院本堂屋根瓦葺替工事・広隆寺南大門屋根修理・毘沙門堂宸殿襖絵各修理・醍醐寺絹本着色虚空藏菩薩像等修理・鹿苑寺安民沢護岸及び中島整備工事ほか

3. 伝統行事、芸能保護事業に対する助成

41件 補助金 9,330千円

対象—嵯峨お松明・賀茂競馬・藤森駈馬・鞍馬竹伐り会・松上げ・烏相撲・ずいき祭・鞍馬火祭・けまり・雅楽・狂言・六斎念仏踊・題目踊・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・やすらい踊・上棟祭ほか

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

2件 補助金 5,500千円

対象—松毛虫駆除事業など

絹本着色 虚空蔵菩薩像▶

(藏 醍醐寺 天地100cm 巾48.5cm)
室町時代の作品と伝えられ、明和2年
(1765)修理の記録がある。今回、修理
され当財団補助対象となった。



—広隆寺南大門— 元禄15年に再建された三間一戸、入母屋造の仁王門で当寺のシンボルとして有名。今回、およそ50年ぶりに修理が行なわれ、当財団補助対象となる。

京都の伝統行事・芸能保存
継承の功労者・しんを表彰

当財団第22回役員会（4月10日 於 京都都ホテル）の席上において京都の伝統行事、芸能の保存と継承の為、多年にわたり貢献されてきた功労者9名の方々に對し、その功績をたたえ表彰状と記念品が船橋京都市長並びに佐伯理事長からそれぞれ授与された。

又、当財団の募金活動に對し多額の浄財を寄せられた2名の篤志者の方々には、感謝の意を表し感謝状と記念品が同じく市長及び理事長より授与された。受賞者は次のとおり

（敬称略、順不同）

★伝統行事・芸能功労者（9名）

岡田六郎兵衛(73才)「烏相撲保存会重陽社」
宮内多三郎(79才)「西之京瑞饋神輿保存会」
八木善五郎(51才)「壬生大念仏講」
和田智晴(42才)「吉祥院六斎保存会」
山口己三郎(70才)「久世六斎保存会」
塩見和男(60才)「中堂寺六斎会」
根角栄一(51才)「壬生六斎保存会」
北村ハル(64才)「八瀬童子会」
西岡清朝(72才)「上賀茂紅葉音頭保存会」

★文化観光資源保護協力者（2名）

谷 地 孝 一
岩 佐 氏 熙

第25回 文化財特別参観終了報告

京都の文化財について大変関心をもっておられる会員の皆様方の多数の参加のもとで、去る3月8日(土)大徳寺塔頭“真珠庵”と“養徳院”

の文化財特別参観を実施した。

これまで連続3回にわたり、雨空の中で実施してきたこの特別参観も、今回は好天気に恵まれる中で実施し、大徳寺山内でも文化財の宝庫といわれる真珠庵では、山田宗敏住職の講話をいただいたあと曾我蛇足及び長谷川等伯作の障壁画をはじめ茶室、庭玉軒、通徳院などを見学し、又引きつづき養徳院においては神波宗衛住職から当寺の由緒などのお話をいただいた後、お点前をいただきながらゆっくり庭園を鑑賞した。

京都洛北のおそい春のおとずれを感じるひとときであった。

当財団設立10周年を記念する

文化講演会 盛大に終わる

去る3月14日(金)午後6時30分より京都会館第2ホールにて、およそ800人の聴講者が詰めかける中で当財団設立10周年を記念する文化講演会を盛大に開催した。

講師には、当財団設立10周年にふさわしく芥川賞、吉川英治文学賞に輝き社会派推理小説にくわえ古代史をはじめとする独自の史観と歴史論をもつ作家 松本清張氏と都市史及び東洋建築史はじめ町並保存のため都市的伝統を現在と未来に調和させる為の保存修景計画に取り組まれている京都大学教授 西川幸治氏を招き、松本先生は、「古代政治と仏教」というテーマで仏教が日本に伝わってきたそのかわりを古代中央アジアの情勢をもとに卓抜した理論を展開され又、西川先生には、「京都の文化的伝統とこれからの町づくり」というテーマで、平安京の誕生から今日までの京都の町づくりをそれぞれの時代につちかわれた文化との関係のなかで講演

されるなど長時間にもかかわらず会場は聴講者のあつい熱気につまれた。

なお、講演内容は本会報に今回より掲載。

財団「10年のあゆみ」刊行

当財団では、設立10周年にあたり財団がおこなってまいりました10年間のあゆみを広く御協力いただきました皆様方に報告するべくこのたび冊子「10年のあゆみ」を刊行いたしました。

規 格 B5サイズ 80頁

会員の皆様方で配布御希望の方は、送料 切手300円分同封の上、当財団事務局までお申込み下さい。

第26回文化財特別参観のご案内

— 妙 法 院 —

延暦寺の別院、天台宗門跡寺院としてひとときわその格調の高さを誇る妙法院の豪壮な文化財の数々を鑑賞いたします。

◇参観日時 昭和55年9月27日(土)

午後2時(参観時間約2時間)

◇対 象 者 財団募金協力者(会員)とその家族

◇拝観対象 大書院・白書院・竜華蔵など

◇申込方法 往復はがき1人1枚に住所、氏名、年令を記入

◇申 込 先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都会館内
京都市文化観光資源保護財団

◇参加費不用

※お問い合わせは財団事務局まで。なお、参加希望者が多い場合、制限することがあります。

編集後記



京都には、民衆の力によって受け継がれてきた伝統的民俗行事、芸能が数多く継承され、その起源とは形態を少しずつ変えながらも今日に伝えています。昨今、継承が危ぶまれ問題となっている祇園祭や大文字五山送り火行事もその一つで、長い歴史の中で形態を変えつつ現在に伝えられています。

近年、確かに諸物価の高騰による財政負担は大変なことです。都市の近代化による我々の生活様式の変化で財政的裏づけだけでは解決できない問題が生じ、今、このことについて真剣に考えなければならない時期だと考えます。

当財団も全国から浄財を寄せられた方々の期待に答えるべく京の文化遺産をまもるため、なお一層努力を重ねたいと存じますがなによりも大切なことは、伝統行事、芸能を生活の中で受け継がれてこられた地域住民の積極的な活動と深い理解が必要であると存じます。皆様方におかれましても今後更に、あたたかい御支援をいただきますようお願い申し上げます。

—表紙写真解説—

■木像 阿弥陀如来座像

像高 86cm 未指定 西向寺蔵(京都市北区)

当仏像は、当寺の客仏として安置されているもので、製作はその特徴から藤原時代とみられ、又、当寺には同じ伝来をもつ仏像がもう一軀あることから二葉の弥陀と呼ばれている。像内に納入されていた文書により、もと上賀茂御堂 西念寺の仏像であったことが判明し、神仏分離の際に当寺に移安されたものと思われる。

昭和53年度、54年度破損著しいためそれぞれ修理がおこなわれ当財団補助対象となる。